



雄物川上流

No.155 発行日 平成19年5月31日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

船上からの河川巡視を行いました

平成19年5月16日(水)、梅雨や台風等による河川の増水時期を迎えるにあたり、十文字出張所、事務所担当で船上からの河川巡視を行いました。普段は、堤防、河川敷等の陸上から巡視を行っていますが、水上からの河川巡視では、河岸の洗掘等、陸上からは、見えにくい箇所を巡視を行いました。

今回巡視を行った箇所は、皆瀬川の雄平橋(湯沢市角間地内)から雄物川の十文字出張所管理境(横手市大森町板井田地内)までで、平成18年12月に発生した増水において損傷した箇所を中心に巡視を行いました。

これから梅雨の時期に入り、河川の増水等が起こる可能性があります。当出張所でも洪水対応に万全を期します。



不法投棄は犯罪です

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条により処罰されます。罰則規定は、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」になります。

今年度に入り、河川敷に布団、家電製品、農機具等不法投棄が目立っています。水質汚染や生態系への悪影響が考えられます。不法投棄は、行わないで下さい。



布団、毛布等の不法投棄



家電製品の不法投棄



農機具の不法投棄

洪水対応演習を行いました

平成19年5月18日(金)、十文字出張所・湯沢河川国道事務所において洪水対応演習を行いました。

今回の訓練では、堤防の決壊等大規模洪水を想定し、情報伝達や洪水対応の訓練を行いました。また、実際に現場に出て、河川の巡視等を行い、現場状況の写真を携帯電話を使い報告する訓練も行われました。